

平成27年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成27年12月1日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第27号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第28号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第29号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第11 議案第97号 美唄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美唄市職員の再任用に関する条例の一部改正の件
- 第12 議案第98号 美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件
- 第13 議案第99号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の件
- 第14 議案第100号 財産取得の件（美唄市土地開発公社関係）
- 第15 議案第101号 権利放棄の件（美唄市土地開発公社関係）
- 第16 議案第102号 美唄市学校教育施設整備基金条例制定の件

- 第17 議案第103号 美唄市郷土史料館設置条例の一部改正の件
- 第18 議案第104号 美唄市体育センター条例の一部改正の件
- 第19 議案第105号 美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件
- 第20 議案第106号 美唄市消費生活センター条例制定の件
- 第21 議案第107号 美唄市税条例等の一部改正の件
- 第22 議案第108号 美唄市保育所条例及び美唄市認定こども園条例の一部改正の件
- 第23 議案第109号 美唄市受動喫煙防止条例制定の件
- 第24 議案第110号 権利放棄の件（職業訓練法人美唄情報開発学園関係）
- 第25 議案第111号 桂沢水道企業団規約の一部変更の件
- 第26 議案第112号 平成27年度美唄市一般会計補正予算（第6号）

◎出席議員（13名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君

10 番 谷 村 知 重 君

13 番 金 子 義 彦 君

◎欠席議員（１名）

11 番 丸 山 文 靖 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	星 野 恒 徳 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 事 務 局 長	渋谷 裕 子 君
-------------	----------

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

●議長小関勝教君 開会前であります、ご報告いたします。

去る 11 月 28 日に、山口隆慶監査委員が、ご逝去されました。

ここに、山口監査委員のご冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙祷。

（黙 祷）

黙祷を終わります。

ご着席願います。

午前 10 時 00 分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成 27 年第 4 回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第 1、会議録署名議員を指名いたします。

9 番 桜井龍雄議員、

10 番 谷村知重議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第 2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より 12 月 11 日までの 11 日間とし、うち 12 月 2 日及び 12 月 3 日、12 月 5 日及び 12 月 6 日、12 月 8 日ないし 12 月 10 日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に、日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成27年第4回市議会定例会にあたり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

交流拠点施設「ゆ〜りん館」の利用について申し上げます。

岩見沢保健所より、複数のレジオネラ菌感染者が利用した施設のひとつに、交流拠点施設「ゆ〜りん館」が含まれているとの連絡がありました。

このことから、「ゆ〜りん館」では、改めて

設備の点検や消毒などを行いました。11月26日と28日にも同様の患者が別に出たことが分かったため、11月28日から、施設の安全性が確認されるまでの間、温泉入浴を休止することにしました。

現在、同保健所で調査中ではありますが、温泉を利用された方4名がレジオネラ菌に感染している疑いがあることから、私としては大変重く受け止めております。

なお、「ゆ〜りん館」ご利用の皆様には、11月30日付の市ホームページにおいて、体調等に変化がある場合、早めに医療機関に受診するように、注意喚起のお知らせをしているところであります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第6、報告第25号例月出納検査結果報告ないし日程の第9、報告第28号例月出納検査結果報告の以上4件を、一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第25号ないし報告第28号の以上4件は終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第10、報告第29号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第29号を終わります。

●議長小関勝教君 次に、日程の第11、議案

第 97 号美唄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美唄市職員の再任用に関する条例の一部改正の件ないし日程の第 25、議案第 111 号桂沢水道企業団規約の一部変更の件の以上 15 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 97 号美唄市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び美唄市職員の再任用に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、共済年金が厚生年金に統合されることから、関係条例について必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 98 号美唄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件であります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布され、地方公共団体は、福祉、保健若しくは医療その他の社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務であって、条例で定める処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を効率的に検索し、及び管理するために必要な限度で個人番号を利用することができることとなっ

ていることから、条例を制定するものであります。

次は、議案第 99 号第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請の件であります。

本件は、美唄市土地開発公社及び職業訓練法人美唄情報開発学園を解散するに当たり、第三セクター等改革推進債を活用し、美唄市からの貸付金を清算するため、地方財政法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 100 号財産取得の件であります。

本件は、美唄市土地開発公社の解散に当たり、求償権の一部を代物弁済として土地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 101 号権利放棄の件であります。

本件は、美唄市土地開発公社の解散に当たり、美唄市が公社に対し保有する債権を放棄したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 102 号美唄市学校教育施設整備基金条例制定の件であります。

本件は、旧西美唄小学校の校舎の有償譲渡に伴い、文部科学省通知に基づき、校舎建設の際の国の補助金の返還に代え、学校施設整備のための基金を設置し、補助金相当額の積み立てを行う必要があるため、条例を制定するものであります。

次は、議案第 103 号美唄市郷土史料館設置条例の一部改正の件であります。

本件は、郷土史料館の利用促進と利用者等

の利便性の向上を図るため、特別展示室又は視聴覚室を専用使用する場合の使用料を新たに設定することとし、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 104 号美唄市体育センター条例の一部改正の件であります。

本件は、体育センターを構成する施設に関する規定を整備するとともに、併せて使用料の見直しを図ることとし、使用区分ごとの専用使用料等の設定など、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 105 号美唄市消防団員等公務災害補償条例の一部改正の件であります。

本件は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項や条文の整理に必要な改正を行うもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けたものであります。

次は、議案第 106 号美唄市消費生活センター条例制定の件であります。

本件は、不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律の公布により、消費者安全法の一部が改正され、消費生活センターの設置について、条例を制定するものであります。

次は、議案第 107 号美唄市税条例等の一部を改正する条例であります。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令の施行並びに地方税法及び地方税法施行令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成 27 年 3 月 31 日及び平成 27 年 9 月 30 日にそれぞれ公布され、市町村が条例で定める事項等について、必要な改正を行うものであります。

す。

改正の主なものについて申し上げますと、徴収関係では、徴収猶予に係る市の徴収金の分割納付又は分割納入の方法の新設、固定資産税では、サービス付高齢者向け住宅である賃貸住宅に対する課税標準の割合の新設、マイナンバー制度の施行に伴う見直しのほか、法の改正に伴う引用条項や条文の整理に必要な改正を行うもので、附則において、施行期日及び経過措置を設けたものであります。

次は、議案第 108 号美唄市保育所条例及び美唄市認定こども園条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市立中央保育所、美唄市立西保育所及び美唄市立東保育所の 3 園を統合し、平成 28 年 4 月 1 日から開園するための必要な改正のほか、職業能力開発促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 109 号美唄市受動喫煙防止条例制定の件であります。

本件は、たばこの煙がたばこを吸う人でなく、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼすことが明らかとなっており、これまで以上に関心と理解を高めていく必要があることから、市民、保護者、事業者及び施設管理者の役割と市の責務を明らかにするとともに、未成年者及び妊産婦を始め、市民がたばこの煙にさらされることによる健康被害を避け、健康づくりをより一層推進することができるよう、受動喫煙を防止するための措置等を定め、市民の健康で快適な生活の維持を図るため、条例を制定するものであります。

次は、議案第 110 号権利放棄の件であります。

す。

本件は、職業訓練法人美唄情報開発学園の解散に当たり、美唄市が情報開発学園に対し保有する債権を放棄したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第 111 号桂沢水道企業団規約の一部変更の件であります。

本件は、桂沢浄水場更新事業の実施に伴い、桂沢水道企業団への関係市の負担方法を明確化することを目的に、出資に関する規定の整備を行うため、同企業団規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第 97 号ないし議案第 111 号の以上 15 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより議案第 97 号ないし議案第 111 号の以上 15 件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 97 号ないし議案第 105 号の以上 9 件は、総務・文教委員会に、議案第 106 号ないし議案第 111 号の以上 6 件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に、日程の第 26、議案 112 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました、議案第 112 号平成 27 年度美唄市一般会計補正予算（第 6 号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条地方債について補正しようとするものであります。第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 4,944 万 5,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 177 億 742 万円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、公職選挙法等の改正により選挙権年齢が満 18 年以上に引き下げられることから、選挙システム等を改修し適正な選挙事務の執行を図る「選挙管理委員会運営事務」に要する経費を、また、旧西美唄小学校の有償譲渡に伴い、補助金に係る予算執行の適正化に関する法律に基づき、譲渡額にかかる国庫納付相当額以上の額を学校施設整備に要する経費として、基金に積み立てることが必要なため、その経費を増額する「基金積立金」をそれぞれ計上いたしました。

農林費には、飼料用米の区分管理方式による受入態勢の構築及び増産に対応するため、必要な施設整備に対して支援する「水稻生産振興事業」に要する経費を、また、大豆流通の円滑化や経費の節減を図るため、調整出荷体制に必要な施設整備に対して支援をする「畑作生産振興事業」に要する経費を、地域農業再生協議会が取り組む経営所得安定対策の加入者個々の申請事務について、制度改正

に伴い、本年度から収入減少影響緩和対策の申請経費が交付対象となったため同協議会に対して支援する「経営所得安定対策事業」に要する経費を、環境保全型農業直接支援対策事業の制度改正により、対象となる取組面積の増減等により経費を増額補正し、環境保全型農業の取組を行う農業者に対して支援する「環境保全型農業直接支援対策事業」に要する経費をそれぞれ増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、国庫支出金、道支出金、財産収入、繰越金、及び市債をそれぞれ増額補正し財源対応したほか、地方公共団体がその借入金について損失補償を行っている法人及び貸付金の貸付けを行っている法人の解散等に特に必要となる経費について、地方債の対象とすることができ第三セクター等改革推進債を活用し、労働費及び諸支出金に当初予算として計上している「情報処理訓練校支援事業」及び「土地開発公社支出金」の財源について、諸収入から市債及び一般財源への財源内訳の変更を行いました。

第2条地方債の補正につきましては、当初予算に計上している「情報処理訓練校支援事業」及び「土地開発公社支出金」の財源として、「美唄情報開発学園貸付金収入」及び「土地開発公社貸付金収入」を見込んでいましたが、「美唄情報開発学園」及び「土地開発公社」の解散に当たり、債権を放棄することから「第三セクター等改革推進債」9億200万円を充当するため、地方債の限度額の変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案

第112号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第112号について、大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第112号については12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

土井敏興議員、金子義彦議員の以上12人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 23 分 散会